

## ① 豊かな保育環境の充実を図ります

子どもが生活の中で、友達、自然事象や自然物、遊びに使う道具や遊具、素材、絵本など様々な環境と出会い、豊かな遊びが実現するための保育環境を充実することが必要です。

- 一人ひとりの興味・関心や発達に応じた遊びができる環境を整えます。
- 身近なおとなや友達と関わり、思いを伝え合ったり、一緒に遊びをひろげたり、ときには意見がぶつかり我慢をしたり、ゆずり合ったり、集団の中でルールを作ったりできるような遊びとの出会いを大切にします。
- 五感（視覚、触覚、聴覚、嗅覚、味覚）をふんだんに使う体験を充実します。
- 身近な四季折々の自然（動植物、水、砂、土、風など）にふれる体験と、いつでもふれることができる環境を作ります。
- 発達や年齢に応じた絵本や物語がいつでも身近にあり、おとなの温かな語りかけにふれることができるような豊かなことば環境を充実します。



## ② 保育者の資質向上に努めます

保育者は、子どもの育ちを支える存在であり、子どもに大きな影響を与える環境の一つとして重要な役割を担っています。そのため、保育者は、常に資質や技能を磨きその専門性を向上させていくことが求められます。

- 子どもを一人の人間として尊重し、丁寧で、受容的、応答的な保育を行います。
- 「遊びを通した学び」を読み取り、次につなぎます。
  - ・これまでも、幼児教育では「遊びを通した学び」を実践してきました。今後は、幼児教育の重要性や「子どもは遊びや実体験を通して学ぶ」ということを、小・中学校、保護者、地域などに発信していきます。
  - ・子どもの遊ぶ姿から何を学んだのかということを保育者自身が分析し、周りに発信できること、そして翌日の遊びにつなぎ、子どもの遊びにひろがりや深さをもたせることを大切にする必要があります。
- 研修・研究を充実する。
  - ・各園では、自園の実態に応じた研修・研究を推進します。また、幼児教育センターや拠点園※において、各園の研究を推進するための支援の構築や合同研修を実施し、公立や私立、施設の種別を越えて共に学んでいきます。



※拠点園…各地域の公立幼稚園や認定こども園などから指定する園